

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和5年5月26日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- | | |
|----------|--|
| 1 業務名 | 令和5年度 東広島市下水道事業 御菌宇地区污水管渠詳細設計業務（東05-1） |
| 2 業務管理番号 | 8-105-0010 |
| 3 業務場所 | 東広島市西条町御菌宇 |
| 4 業務概要 | 測量業務
4級水準測量観測 L=3.4km、仮BM設置測量 L=1.9km
地質調査業務
試掘調査 N=15箇所、ボーリング調査 N=4箇所
管渠実施設計（詳細設計）
開削工法（内径1,200mm未満）管路延長 L=1,970m
推進工法（刃口、小口径）管路延長L=240m
耐震設計 1式
解析等調査業務 1式 |
| 5 履行期間 | 契約日の翌日から令和6年3月19日まで |
| 6 予定価格 | 30,522,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 7 最低制限価格 | 有り |
| 8 業務分野 | 主たる業務分野 設計業務
その他の業務分野 測量業務、地質及び土質調査業務 |

9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	土木関係建設コンサルタント業務 測量業務 地質調査業務						
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「建設コンサルタント登録規程第5条」に基づく登録簿の「下水道」部門の登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。 「測量法第55条の5第1項」による国土交通省の登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。 「地質調査業者登録規程第2条」に基づく登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。						
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、営業所を広島県内に有する者						
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。						
(5) 技術者	○印がある部分の技術者を配置できる者 なお、配置予定技術者は以下の要件を満たすとともに入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。ただし、配置予定技術者は特に定めのない限り、兼ねることはできない。 <table border="1" data-bbox="475 920 1485 1021"> <thead> <tr> <th>業務の種類</th> <th>管理技術者</th> <th>照査技術者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計業務</td> <td>(○)</td> <td>(○)</td> </tr> </tbody> </table> 管理技術者として次の①又は②のいずれかを満たす者を配置できる者 ①技術士法による第二次試験のうち技術部門を「上下水道部門」（選択科目を「下水道」とするものに限る。）又は「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道一般及び下水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者 ②登録技術部門「下水道」に該当するRCCMとしての資格を有する者 照査技術者として次の者を配置できる者 技術士法による第二次試験のうち技術部門を「上下水道部門」（選択科目を「下水道」とするものに限る。）又は「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道一般及び下水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者	業務の種類	管理技術者	照査技術者	設計業務	(○)	(○)
業務の種類	管理技術者	照査技術者					
設計業務	(○)	(○)					

10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (3) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (4) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照

1.1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用して速やかに提出すること。

提出資料		詳細		
資格要件確認資料	(1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第2（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）		
	(2) 会社の実績を確認するための資料	必要なし		
	(3) 技術者の資格・経験を確認するための資料	設計業務	管理技術者	技術士登録等証明書の写し※1)又はRCCM登録証の写し ※1)技術士登録証の写しは不可
			照査技術者	技術士登録等証明書の写し※1) ※1)技術士登録証の写しは不可
(4) 誓約書	様式第4			
(5) 媒体提出届	(原則、不要) ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。			

1.2 日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和5年5月26日	東広島市ホームページ及び契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和5年5月26日～ 令和5年6月1日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和5年5月26日～ 令和5年6月5日	質問書（様式第7）により下水道部下水道建設課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和5年6月9日～ 令和5年6月14日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和5年6月13日 (午前9時～午後5時)及び 令和5年6月14日 (午前9時～午後4時)	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和5年6月15日 午前10時0分	電子入札室（本館4階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1.3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）